

障害者病棟【対象疾患】のご案内

当院へご相談ください



1. 重度肢体不自由者（脳卒中後遺症、認知症を除く）

* 肢体不自由にて身体障害者 1・2 級所持（もしくは近々申請可能である）

2. 脊髄損傷等の重度障害者

* 肢体不自由にて身体障害者 1・2 級所持（もしくは近々申請可能である）

3. 重度意識障害者

* 意識障害レベル JCS でII-3（または 30）以上 GCS で 8 点以下の状態が 2 週間以上続いている

* 脳卒中後遺症、認知症を含め、原因疾患を問わない

* 但し、脳卒中後遺症による重度意識障害は、「医療区分」評価を行う

4. 筋ジストロフィー患者

5. 神経難病患者等

パーキンソン関連疾患
進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病
（ヤール分類ステージ 3 以上、生活機能障害度が II 度又は III 度に限る）

多系統萎縮症
線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、シャイドレーガー症候群

多発性硬化症

亜急性硬化性全脳炎

ライソゾーム病

副腎白質ジストロフィー

脊髄性筋萎縮症

球脊髄性筋萎縮症

慢性炎症性脱髄性多発神経炎

もやもや病（ウイルス動脈輪閉塞症）

レスパイト入院も
ご利用になれます

お問い合わせ先

☎ 0985-51-3552

迫田病院 地域医療連携部



社会医療法人 耕和会

迫田病院